

平成 25 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 工藤 泰三
コード番号 9101
上場取引所 東証・大証・名証各第一部
問合せ先 広報 CSR グループ長
江黒 孝夫
(TEL. 03-3284-5058)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社の米国子会社である NYK Line (North America) Inc. (「NA」) は、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所において平成 25 年 5 月 24 日付で集団訴訟(「本件訴訟」)を提起され、平成 25 年 6 月 14 日(現地時間)に、本件訴訟に関する訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社及び NA は、平成 25 年 6 月 17 日現在、本件訴訟以外にも米国において同種の訴訟を提起されているとの情報を得ております。また、当社も、NA に送達された訴状において被告として挙げられているとの情報も得ております。

記

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は、米国出し及び米国向けの完成自動車車両の海上輸送について被告らが共謀して運賃を設定したと主張して、損害賠償及び差止め等を求めています。

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名 称 : F. Ruggiero & Sons, Inc.
所在地 : 米国ニューヨーク州

(2) 氏 名 : Robert O' Rourke
所在地 : 米国ニューヨーク州

3. 訴訟内容

原告は、本件訴訟において、被告らに対して損害賠償及び差止め等を請求しております。なお、訴状には、請求金額の記載はありません。

4. 今後の見通し

当社及びNAは、訴状の内容を精査したうえで、適切に対処していく所存です。

また、当社、当社の子会社及び関係会社は、本件訴訟と同種の訴訟を今後提起される可能性があります。

本件訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

以上